

綱領

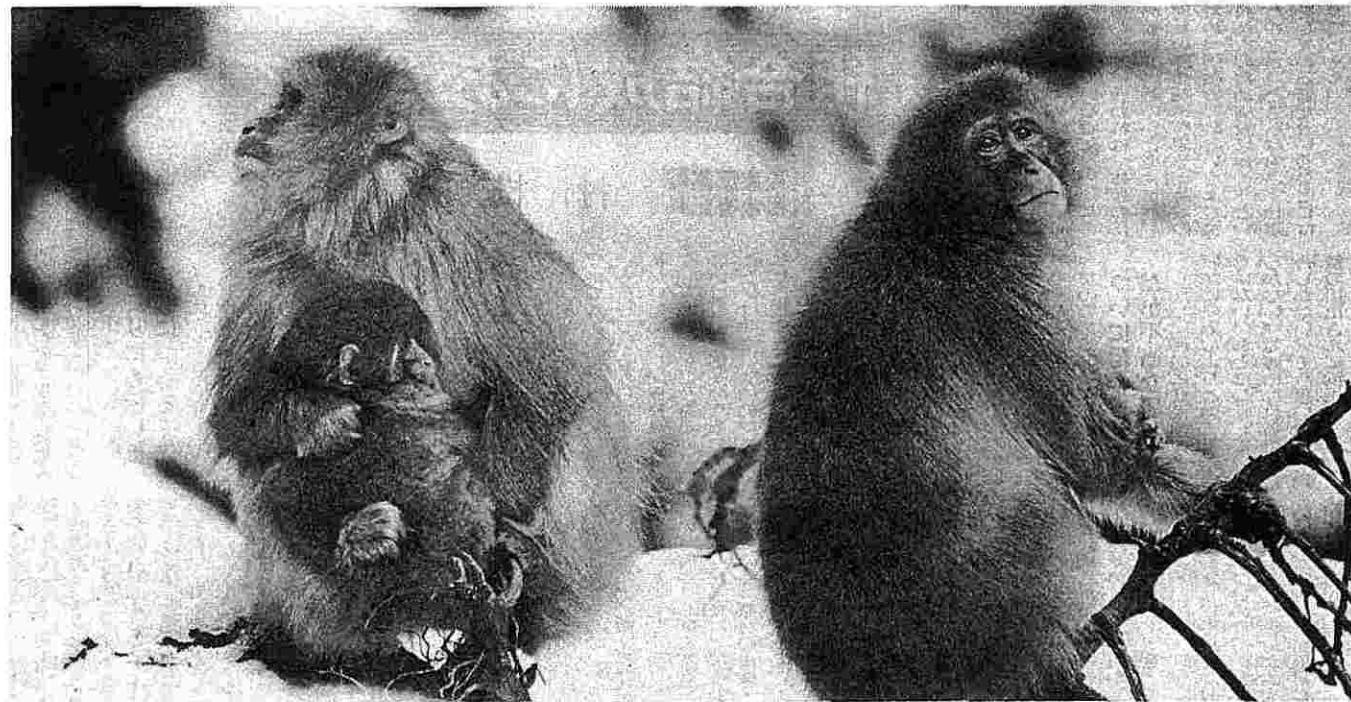
1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を併し自由として明確なる労働組合としての健全なる発展を期す。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

# 日赤新労

第86号  
昭和55年  
1月1日  
発行

発行所  
日本赤十字  
新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区虎の門3-24-7  
(虎の門ビル)  
TEL 03-432-1089  
発行責任者  
佐藤一男

おめでとう  
おめでとう



議題

一、昭和五十五年度婦人部運動方針について

二、育児休業制度の範囲拡大について

三、助産婦問題に関する意見

四、休日給(国民の祝日)について

五、昭和五十五年度役員選挙について

六、運動方針に加えるかどうか論議

七、昭和五十五年度婦人部運

八、昭和五十五年度婦人部運

九、昭和五十五年度婦人部運

## 第一回婦人部代表者会議も

東洋のナボリといわれる、温泉地・熱海の丘陵、第二保養所、(1)婦人部学習会及び討論会開催、(2)看護婦の増員と定員づく望として本社に提出するよう希望する。

熱海において、十一月十七日より、(3)複数勤務、月、八日制の完全実施、(4)産前産後後の完全有給化、(5)育休の完全消化(服装、ネームプレート、給料並びに休日の行使)、(6)定年制実現を開始した。

婦人代表者、オザイバーの外、本部執行委員長、書記長が出席され、議長に野沢りや氏(7)他医院との交流会開催及び(8)日赤、書記に小野千鶴氏(浜松日赤)を選出し、活発な意見が多く出され、熱心に討論された。

十六日午後一時二十十分開会(婦人)に次いで九月の第二回中央委員会以後の一般活動経過報告

赤)、副議長に掛井義氏(浜松日赤)、書記長に内澤寿氏(三原日赤)を選出の後、中央執行委員長のあいさつがあり、続いて同委員長から「去る十一月八日、新たに労働組合を結成し、即日新労連合会に加盟した浜松労働園職員組合の村松書記長及び(日後の十一月十日新たに労働組合を結成した浜松労働園職員組合の田中執行委員長の両名の紹介があり、両氏から、それぞれ今後の組織活動の在り方等について指導並びに協力等の依頼を兼ねた挨拶があり、その後直ちに議事に入り、先づ報告の部で各部報告(組織・教育・調査・

物価上昇に見合った秋の家計生活守り組合、浜松労働園職員組合、即日新労連合会に加盟した原町日赤病院職員組合の田中執行委員長の両名の紹介があり、両氏から、それぞれ今後の組織活動の在り方等について指導並びに協力等の依頼を兼ねた挨拶があり、その後直ちに議事に入り、先づ報告の部で各部報告(組織・教育・調査・

十六日午後二時三十十分開会(婦人)に次いで九月の第二回中央委員会以後の一般活動経過報告

赤)、副議長に掛井義氏(浜松日赤)、書記長に内澤寿氏(三原日赤)を選出の後、中央執行委員長のあいさつがあり、続いて同委員長から「去る十一月八日、新たに労働組合を結成し、即日新労連合会に加盟した浜松労働園職員組合の村松書記長及び(日後の十一月十日新たに労働組合を結成した浜松労働園職員組合の田中執行委員長の両名の紹介があり、両氏から、それぞれ今後の組織活動の在り方等について指導並びに協力等の依頼を兼ねた挨拶があり、その後直ちに議事に入り、先づ報告の部で各部報告(組織・教育・調査・

## 55年度運動方針(案)など討議

### 第三回中央委員会盛大にひらく

二、旅費規定について

現在の旅費規定では、本部役員の宿泊費について最低の四等級にも満たない額なので、本年十一月に改正された本社職員旅費規定に準じて、本部役員の日当、宿泊費については四等級を適用することとし、交通費につけては次回大会において再度審議し採決することとした。また

二十周年記念にふさわしい資料「しおり」のようなものを作成できないものかとの発言があり、本部として次回大会まで検討することとした。

五、昭和五十五年度本部役員について

員について

新年度の本部役員選出については、中央執行委員長から発言。

状を詳細にわたり説明、金員を了承されたので、今後この趣旨を了承されたので、今後この趣旨に従って進めてゆくことになった。

新年度の本部役員選出については旅費規定の改正とともに開催がある訳ですが、新年度においては旅費規定の改正とともに開催がある訳ですが、新年度においては旅費規定の改正とともに開

て中央執行委員長から発言。



第2回婦人部代表者会議



第3回中央委員会

#### △議題

##### 一、昭和五十五年度運動方針について

針案について

新年度の運動方針案の審議について活発な発言があり、充分な時間を要して慎重に審議されれたが、その審議の結果は次の項目について一部修正のうえ可決された。(1)スローガンの第五項中「廃設の近代化……」を「労働環境の近代化……」に、(2)1ヶ月賃金の(2)諸手当の(2)看護婦の増員と定員づく見込みで編成した予算案(組合費一人当たり一ヶ月二十円増上)で原案通り可決された。な

れども、その他の諸手当の値上がりを

見込みで編成した予算案(組合費一人当たり一ヶ月二十円増上)で原案通り可決された。な

れども、その他の諸手当の値上がりを

見込みで編成した予算案(組合費一人当たり一ヶ月二十円増上)で原案通り可決された



夢想だにしなかつた組合結成……浜松療養所に組合が出来る。一年前誰がそれを想像してあるか。私自身夢にも思わなかつた。しかし現実に組合は出来ているのである。結成を決意してあつといまの出来事で、そのために逆に職員の反感を買つてゐる仕事である。思ふは当園に組合がないことが不思議な位で園長のワンマン、横暴なる手足の不自由な子供達を治療育成するため、静岡県は昭和三十八年に設置し經營を日赤に任せられた施設である。以来十六年間六十床から百床へ、そして本年新たに成人棟も完成し百三十床のベッド数になり、それにつれ職員数も増え現在では百人近く職員となっている(パート等含む)。そうした中で労使協調し何の問題もなく順調に行けば理想的である。

私自身本来、組合活動というものは不得手だしあまり好きなことではない。その私が敢えて発起人となり組合を結成しなればならない程園は廃敗しかつてゐるのである。出来ることなら組合もなく何の問題もない職員にとって働きやすい明るい楽しい職場であるならと念願をもつけ、我われは一体何のためであるが、残念ながら園長は失格である。余りに園長がままが過ぎるからである。

やりたい放題、し

たい放題の園長

六十床の施設を百三十床の施設にした、赤字の施設を黒字

つてしまふ。

園長自身が口にしているよう

に、我われ職員がお人好しであ

れるかも知れない。

当園は脳性麻痺とか股関節

や他に例をみない位現実を知

ない人にうつそだと思わ

れるかも知れない。

当園は脳性麻痺とか股関節

や他に例をみない位現実を知